村内六会場で 村政懇談会を開催

一六五名の村民が出席

村では五十五年度の予算編成期を前に、村民がいま行政に対し一番望んでいることや地域の問題等について対話をはかる中から、行政と地域が一体となった村づくり、地域づくりを目ざすことを目的に村政懇談会を開催しました。

この懇談会は、役場から村長はじめ三役、教育長、各担当課長が出席し藤山クラブをかわきりに村内六会場において実施され、村内各界、各層から百六十五名の参加を得て活発な意見、質問、要望が出され熱心に討論されました。

懇談会は佐藤総務課長の司会にもとづき、最初渋谷村長より昭和五十五年予算編成期を迎えての施政方針と通学路における防犯灯の設置、双葉保育園の増改築、生活環境整備面での下水道事業の着工、農村総合整備モデル事業の推進、小阿賀橋栗橋の促進、役場庁舎改築等々、五十五年度の重点施策に対する考え方がのべられました。

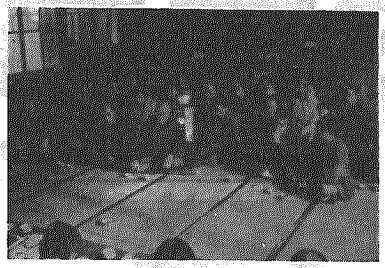

△一番出席の多かった沢海分館

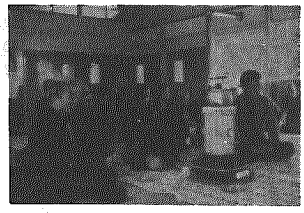

△ストーブをかこんでの懇談会
（二本木公会堂）

各会場で共通して出された要望・意見

要望としてまず、保育所入所問題が多く出されました。これに対し村長は、「五十五年度、双葉保育園の増改築計画があり、現在の八十名から百二十名と四十名の児童が多く入所出来ることになるが、これでもまだ全村の児童が入所出来ることにはならない。

県、国の規則が厳く今後の問題として現在の村の入園率からして、これ以上保育園を増設することは大変困難な問題が多くこれらを解消して行くには、五歳児を対象とした幼稚園などの建設将来を考えていかなければならない」と今後の保育行政について答弁された。このほか児童のお父さん、お母さん達から現在の保育料について、「まったく取られていない世帯から何万円も取られている世帯もあり これでは不均衡ではないか」という意見が出された。これに対し担当の住民課長は、国の保育料徴収基準で個々の税金により十七階層区分で徴収しているとの説明があり、村長から今後この問題については他町村等の状況を見ながら検討課題としていきたいと答弁があった。

又、農家に取って生産調整の問題は一番関心の深い問題だけに各会場とも意見や質問、分館の増改築、などの要望、意見が出された。

この中で村長は自分の意に反するもので全く遺憾であるが、現在における行政機構そのものが国、県、市町村と縦割行政という現実からして、実施にあたっては充分なる農家の皆様のご理解をいただきたいと協力を願った。そして今年度の生産調整に対するペナルテイについて国、県は個々の農家のペナルテイは考えていないといっているが、減反目標の達成率が低下する市町村については、農業補助事業になんらかのペナルテイがあることを話され当村における今年度百二十二二町の割当を、三月初旬までに各農家に配分していきたいことを明らかにした。

この外、生活環境面で部落内道路の改良舗装、防犯灯の設置、通学路に自転車道の設置、分館の増改築、などの要望、意見が出された。

各部落の特徴的な要望・意見

意見をまとめますと、藤駒地区では赤道線と村道の十字路に信号機を設置してほしい。

赤道線駒込に入るカーブにガードレールを設置してほしい。小彩地区では、旧阿賀用水路の維持管理、阿賀大橋の実現を積極的に推進してほしい。木津地区においては、小阿賀橋の早期実現を！小阿賀の改良を積極的にやってほしい。村の年間行事について、わかりやすく一覧表にした刊行物を出してほしいなどが出された。この中で小阿賀の改修について村長は、新潟土木の管轄なのでそちらの方へ積極的にはたらきかけたいと答弁された。二本木公会堂では、木津地区に出された小阿賀の改修の要望が出され、地元の住民から能代川の改修にともない小阿賀の改修が遅れているそこで洪水になると大変危険なので関係機関に早期にはたらきかけてほしいなどが出された。沢海分館では、農村モデル事業にある改善センターの早期実現を！せまい部落内道路の舗装を、渡船場の閉鎖にともない統山～京ケ瀬の農道整備を！などの要望が出された。

横越地区については通学路の除雪を充分してほしい、身心障害児世帯に対し、行政はもっと積極的に取り組んでほしい、マイクロバスを村で購入してほしいなどが要望として出された。この中で特に心身障害児のお父さんやお母さん達から精神的、経済的な負担の多い実態が話され、他市町村へ通院してる為の経済的な援助や、その人達に対しての指導の場を行政で作ってほしい。ヘルパーの増員をはかってほしいなどの切実な要望が出された。これに対し村長は、在宅心身障害児については村でも取り組みが遅れているので今後これらの問題等については積極的に取り組むよう検討して行く。又ボランテア活動についても青年会、婦人会等にもはたらきかけて行きたいと答弁された。

これらが各部落から出されたおもな意見、要望でしたが出席者の中からは今後もこのような村政懇談会を開催し、地元の要望意見を聞いてほしいなどの声も多く、村当局としてもこの懇談会を今後も継続していくことを明らかにした。

選挙管理委員長に小林廣次氏再任される

昨年十二月末で任期満了となった選挙管理委員の選出が昨年十二月定例議会で行なわれました。

新しく選出された委員は今後四年間の選挙執行管理の任にあたります。

選出された新委員

委員長　小林廣次氏　72才（再任五期目、大字沢海）

委員長代理　佐藤　登氏　70才（再任二期目、大字横越）

委員　稲村倉二氏　70才（再任二期目、大字小彩）

委員　佐藤　清氏　54才（新任　大字二本木）

決算特別会計

昭和53年度

＝国民健康保険会計＝

昭和53年度、一般会計決算等を審議する十二月定例議会は、昨年12月11日から25日まで開催されました。その中から特別会計決算の可決されたものを公表します。

（なお、一般会計決算は昨年九月広報にて公表してあります。）

単位：千円

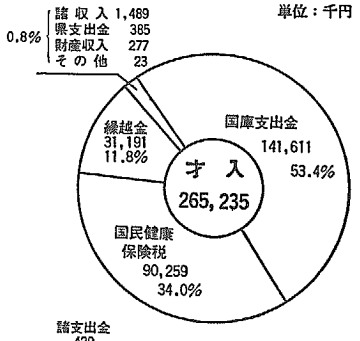

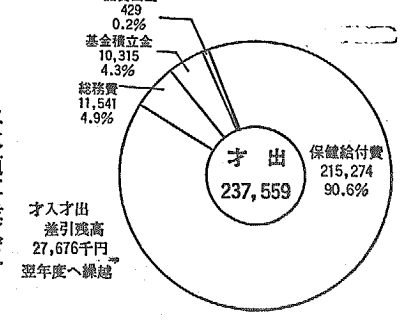

農業共済事業会計

農作物勘定

歳入		歳出	
共済掛金及び交付金	10,831	共済金	547
保険金	164	無事もどし金	2,131
連合会特別会計交付金	639	繰出金	3,800
繰入金	5,292	農作物資任準備金	2
	16,926		6,480

歳入歳出差引残高　10,446　翌年度へ繰越

家畜共済勘定

歳入		歳出	
共済掛金及び交付金	2,996	保険料	31
保険金	2,942	共済金	2,364
診療収入	2,160	診療所費	7,625
諸収入	689	繰出金	0
繰入金	1,712	予備費	0
	10,499		10,020

歳入歳出差引残高　479　翌年度へ繰越

業務勘定

歳入		歳出	
賦課金	2,504	総務費	11,837
県支出金	9,330	業務費	2,787
分担金及び負担金	547	連合会支出金	302
繰入金	5,600	繰出金	376
諸収入	1,366	財産取得費	3,920
繰越金	2,879		
	22,226		19,222

歳入歳出差引残高　3,004　翌年度へ繰越

果樹共済勘定

歳入		歳出	
共済掛金	1,761	保険料	1,409
保険金	1,677	共済金	2,216
繰入金	281		
	3,719		3,625

歳入歳出差引残高　94　翌年度へ繰越

上水道事業会計

(1) 収益的収支

歳入		歳出	
営業収益	52,133	原水及び浄水費	13,388
その他営業収益	86	配水及び受託工事費	7,537
受取利息及び配当金	170	総係費	10,308
雑収益	10,121	減価償却費	9,281
		資産減耗費	21,816
		その他営業費用	83
	62,510		62,413

当年度純利益　97

(2) 資本的収支

歳入		歳出	
企業債	73,000	建設改良費	74,055
		企業債償還金	1,675
	73,000		75,730

資本的収入の不足額2,730千円は当年度損益勘定留保資金をもって補てんした。